



令和5年2月22日

各 位

会 社 名 中央インターナショナルグループ株式会社
(コード番号 7170 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役会長兼社長 大石 正徳
問合せ先 取締役管理部長 池田 憲幸
T E L 0952-33-1761
U R L <http://www.cig-ins.co.jp>

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、令和5年3月24日に開催予定の第31回定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 資本金の額の減少の目的

今後の当社における成長戦略を実現することを目的とする財務戦略の一環として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

令和4年12月31日現在の資本金の額96,142,575円のうち、76,142,575円を減少し、減少後の資本金の額を20,000,000円とします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであり、資本金の減少額 76,142,575円は、全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程(予定)

① 取締役会決議日	令和5年2月22日
② 定時株主総会決議日	令和5年3月24日
③ 債権者異議申述公告	令和5年4月11日
④ 債権者異議申述最終期日	令和5年5月12日
⑤ 効力発生日	令和5年5月13日

4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、令和5年3月24日開催予定の第31回定時株主総会において承認可決されることを条件としています。

以 上